

【概要版】

令和5年度東郷町障害福祉サービス事業所等開設費補助金事業

目 的	新たな事業所の開設時に費用を補助することで、不足している事業所の新規参入を促進する。
対 象 事 業	就労移行支援、就労継続支援（A型）、短期入所、共同生活援助、居宅介護
補 助 対 象	事業所の新規開設に係る費用 上限50万円 （施設の工事・改修費、借上げに要する礼金等の初期費用）
募 集 事 業 数	1事業
選 考 方 法	事業計画書等の応募書類をもとに審査
応募提出期限	令和6年2月15日までの毎月15日 ※予定の補助事業数（補助予算50万円×1事業）が決定した段階で、募集を締切ることになります。 ※予定の補助事業数に満たない場合には、令和4年2月15日までの間、募集を継続します。）
スケジュール	①応募申請（毎月15日締切） ↓ ②選考結果決定（応募した月の月末頃） ↓ ③東郷町へ補助申請手続き ↓ ④補助対象事業（工事等）の実施・完了（令和5年3月末まで） ↓ ⑤実績報告（完了報告） ↓ ⑥完了検査後、町から補助金の支払い